

令和6年12月23日

お客さま各位

高岡信用金庫

「日付入り集金印廃止」のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、高岡信用金庫（高岡市守山町68番地：理事長 永岩 聡）では、長年渉外業務において「日付入り集金印（以下「集金印」という）」を使用してまいりましたが、業務の効率化の一環として、令和6年12月30日(月)をもちまして集金印を廃止し、代替として令和7年1月6日(月)より「シャチハタ印」を使用いたしますのでお知らせいたします。

つきましては、今後渉外係がお客さまからお預かりする際にお渡しする受取書・預り証には、従来の集金印に代えてシャチハタ印を押印いたしますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。（※お客さまが渉外係にお預けになられた日付は、渉外係がお渡しする受取書・預り証に印字されております。）

なお、ご不明な点等がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡いただきますよう重ねてお願いいたします。

高岡信用金庫は、今後も地域の皆様の繁栄と地域経済の発展のために、よりよい金融サービスを提供してまいりますので、ご愛顧のほど宜しく願いいたします。

以 上

【お問い合わせ先】

（高岡信用金庫 営業推進部 担当 荒井、野村）

TEL 0766-23-1225